

平成26年2月定例会 環境対策特別委員会（事前）  
平成26年2月14日（金）  
〔委員会の概要〕

児島委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。（10時52分）

直ちに議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（資料①②）

福井県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料及び環境対策特別委員会説明資料（その2）によりまして、2月定例会県議会に提出を予定いたしております環境対策関係の案件及び平成26年度環境対策関係主要施策の概要等につきまして、御説明申し上げます。私からは、一般会計の総括及び県民環境部関係の事項について御説明を申し上げ、その後、順次各所管部長から御説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、平成26年度一般会計予算（案）及び債務負担行為並びにその他の議案等といたしまして条例案が2件でございます。

説明資料の1ページをお開きください。

平成26年度県民環境部関係の主要施策の概要についてでございますが、2ページまで8項目を記載しております。その概要について、御説明申し上げます。

1の総合的な環境施策の推進では、環境首都先進とくしまの実現を目指し、昨年12月に策定しました第2次徳島県環境基本計画に基づく取組を推進するとともに、環境活動の拠点であるエコみらいとくしまにおいて、多様な環境活動や環境学習・教育の取組を支援してまいります。

2の地球温暖化対策の推進では、低炭素社会の実現に向け、地球温暖化対策推進計画により、本県の地球温暖化対策を総合的かつ計画的に推進するとともに、自然エネルギー立県とくしま推進戦略に基づき、豊富な自然エネルギーを活用し、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進してまいります。

3の人と自然との調和の推進では、人と自然との調和に向けて、鳥獣保護事業計画に基づく野生鳥獣の適正管理を図るほか、鳥獣保護思想の普及啓発や適正な狩猟対策を推進してまいります。

4の循環型社会形成の推進では、これまでの社会経済システムを見直し、廃棄物の発生抑制や再使用・再生利用などによる資源の循環的な利用を基調とした社会形成を目指し、環境関連産業の創出等に向けた取組などを推進してまいります。

5及び6の産業廃棄物・一般廃棄物処理対策の推進では、県独自の優良処理業者認定制度により、産業廃棄物の適正処理を推進するとともに、第三期徳島県廃棄物処理計画に基づき、廃棄物の減量等を推進し、循環型社会の形成を図ってまいります。

2ページをお開きください。7の大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進では、公害防止対策の推進を図るため、大気・水質等の環境監視や発生源に対する指導等を行うとともに、化学物質の適正な管理や汚染土壌の拡散防止対策等の促進など、環境汚染の未然防止に努めてまいります。

8の環境影響評価の推進では、各種開発行為の実施に際し、環境影響評価の審査及び指導を行い、生活環境や自然環境の保全に努めてまいります。

以上が、県民環境部の平成26年度環境対策関係主要施策の概要でございます。

4ページをお開きください。各部の環境対策関係の一般会計予算についてでございます。環境対策関係の平成26年度一般会計当初予算の総額は、総括表の左から2列目のA欄、一番下、計の欄に記載のとおり、46億1,964万8,000円となっております。前年度当初予算額と比較いたしますと、13億4,625万5,000円の増額、率にいたしますと、141.1パーセントとなっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりとなっております。このうち県民環境部の平成26年度一般会計当初予算の総額は、同表の上から2段目のA欄に記載のとおり、17億50万円となっております。前年度当初予算額と比較いたしますと、6億8,356万5,000円の増額、率にいたしますと、167.2パーセントとなっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりとなっております。

6ページをお開きください。イ、部別主要事項説明でございます。予算計上課別に主な事項につきまして、その概要を御説明申し上げます。環境首都課関係でございます。目、環境衛生指導費の摘要欄①、一般環境対策費では、アの新規事業、とくしまの環境ネクストワンスター事業による第2次徳島県環境基本計画の展開に向けた取組をはじめ、オの新規事業、次世代自然エネルギー活用可能性調査事業や、キの新規事業、スマートコミュニティとくしま構築推進事業など、自然エネルギーの更なる導入促進、スマート社会づくりの推進等、地球温暖化対策をはじめ、環境施策の推進に要する各種事業の経費を計上しております。②、鳥獣等保護費におきましては、ウの新規事業、野生鳥獣管理対策モデル事業など、野生鳥獣の適正管理に要する経費を計上しております。環境首都課の予算総額は、12億6,544万円となっております。

7ページを御覧ください。環境整備課関係でございます。環境衛生指導費の摘要欄②の廃棄物処理施設管理指導費におきましては、イの新規事業、災害廃棄物等適正処理推進事業による災害廃棄物処理計画の見直し経費など、産業廃棄物の発生抑制や適正処理を促進するための経費をそれぞれ計上しております。環境整備課の予算総額は、2億28万1,000円となっております。

8ページをお開きください。環境管理課関係でございます。公害対策費の摘要欄②、大気汚染対策費のウの新規事業、移動測定車による“とくしまのそら”見守り事業をはじめとする大気汚染対策や、④、水質汚濁対策費のイの新規事業豊かなとくしまの水環境を未来へ伝える事業、次ページの⑦、公害関係調査費など、大気・水質等の汚染状況の常時監視や発生源への立入調査の実施をはじめ、公害の発生を防止するための経費をそれぞれ計上しております。環境管理課の予算総額は、2億3,477万9,000円となっております。

18ページをお開きください。続きまして、債務負担行為についてでございます。環境首都課所管のエコオフィス活動実績集計分析システム保守業務委託契約につきましては、分析システムの保守費用として、平成27年度から30年度にかけて、200万円の債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

20ページをお開きください。その他の議案等の条例案でございます。今議会におきまして、2件の条例改正を提出することとしております。2件とも消費税率の変更に伴う改正でございます。アの徳島県民環境関係手数料条例の一部を改正する条例により、狩猟免許の更新の申請に対する審査に係る手数料の額の変更を、イの徳島県青少年センターの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例により、徳島県立保健製薬環境センター等の利用料金や使用料等の変更を行うものであります。施行日につきましては、いずれも平成26年4月1日としております。

以上で、県民環境部の提出予定案件の御説明を終わらせていただきます。なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

吉田農林水産部長

農林水産部関係につきまして、御説明申し上げます。お手元の説明資料の2ページをお開きください。

初めに、農林水産部関係の平成26年度の主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。まず、1点目の環境と調和した農畜水産業の推進につきましては、化学肥料や化学農薬に過度に頼らない、持続性の高い農業を推進するとともに、畜産バイオマス資源の循環利用を推進してまいります。また、地域資源の有効活用とCO<sub>2</sub>削減により地球温暖化対策を図るため、小水力や太陽光などの再生可能エネルギーの利活用の推進してまいります。

2点目の環境を重視した多様な森林づくりの推進であります。造林や間伐等の森林整備を進めるとともに、11月議会におきまして議員提案により制定いただきました徳島県豊かな森林を守る条例に基づき、公有林化や保安林の適正な管理など協働の森づくりを展開してまいります。また、水源涵養機能の強化を図るため、治山事業を推進いたします。

3点目の鳥獣による被害防止対策の推進でございます。野生鳥獣による農作物等への被害防止を効果的に進めるため、侵入防止柵の整備をはじめとする地域の取組を支援するとともに、被害対策を担う人材やモデル集落の育成、さらには捕獲した鹿などを食肉として利活用する取組などを行ってまいります。

次に、4ページをお開きください。提出予定案件について、御説明を申し上げます。平成26年度一般会計当初予算案でございますが、総括表の上から2段目でございますように、農林水産部合計で、23億5,868万5,000円をお願いしております。平成25年度当初予算額と比較すると、5億105万8,000円の増額となっており、率にいたしますと127パーセントとなっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

続きまして、10ページをお開きください。農林水産部の主要事項でございます。畜産課関係でございますが、畜産振興費では、摘要欄①のイ、畜産バイオマス利活用整備事業におきまして、家畜排せつ物の処理施設整備などに要する経費として、5,812万4,000円を計上するほか、堆肥の利活用等を推進する経費など、畜産課合計で5,935万8,000円をお願い

しております。

次に、水産課関係であります。水産業振興費では、摘要欄①のア、海洋自然エネルギー導入支援事業におきまして、海洋自然エネルギーの利用による漁村地域活性化の検討に要する経費といたしまして、350万円をお願いしております。

続きまして、農林水産技術統括本部関係であります。農作物対策費では、摘要欄①のア、人と環境に優しい農業推進事業におきまして、エコファーマーの育成など有機農業の推進に要する経費といたしまして、616万6,000円を計上するなど、農林水産技術統括本部合計といたしまして、11ページ2段目計欄に記載のとおり、1,073万1,000円をお願いしております。

続いて、農村振興課関係であります。農業総務費では、摘要欄①のア、鳥獣被害防止総合対策事業におきまして、侵入防止柵等の整備をはじめとする鳥獣被害を防止する取組への支援に要する経費、1億6,420万円を計上するなど、農村振興課合計では、1億7,820万をお願いしております。

続いて、農業基盤課関係であります。土地改良費では、摘要欄②のア、マル新、かんがい力強化ソーラー発電活用モデル事業として、かんがい施設への太陽光発電施設の整備に要する経費、2億3,100万円を計上するなど、農業基盤課合計といたしましては、2億6,850万円をお願いいたしております。

12ページを御覧ください。林業戦略課関係であります。目欄3段目の造林費では、摘要欄②の森林環境保全整備事業費におきまして、植林や間伐など森林整備の支援に要する経費、12億2,800万円、④のア、マル新、未来へつなぐ森林づくり事業におきまして、徳島県豊かな森林を守る条例に基づき、重要な森林を取得するための基金の造成に要する経費、1億7,640万円など、林業戦略課合計といたしまして、14億5,512万9,000円をお願いいたしております。

13ページを御覧ください。森林整備課関係であります。治山費では、摘要欄①の治山事業費におきまして、3億7,165万8,000円を計上いたしておりますほか、③のア、マル新、「とくしま県版保安林」整備管理事業におきまして、徳島県豊かな森林を守る条例に基づき、公益的機能の高い重要な地域を管理するための経費として、480万円を計上するなど、森林整備課合計では、3億8,326万7,000円をお願いいたしております。

以上、農林水産部合計といたしましては、最下段の合計欄に記載のとおり、23億5,868万5,000円をお願いしております。

続きまして、21ページを御覧ください。最後のページであります。その他議案等でございますが、ウの徳島県県有林化等推進基金条例の制定についてであります。本県の豊かな森林を守り育てるために実施する、森林の県有林化等の推進に関する事業に要する経費に充てるため、徳島県県有林化等推進基金を設置するものでございまして、平成26年4月1日からの施行をお願いしております。

続きまして、恐れ入りますが、先議分の（その2）の資料を御覧いただきたいと思っております。平成25年度2月補正予算案でございます。お手元の1ページ、総括表の上から2段目の農林水産部の補正額欄に記載のとおり、今回、5,000万円の増額補正をお願いいたしております。補正後の予算総額は22億3,961万円となります。また、補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

3ページを御覧ください。主要事項につきまして、御説明申し上げます。農村振興課関係でございます。農業総務費につきまして、鳥獣被害対策の一層の強化を図るため、ICTを用いたわなと侵入防止柵とを一体的に整備する経費として、5,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

6ページを御覧ください。先ほど申し上げました補正予算をお願いしております農村振興課の事業につきまして、早期に着手した上で、適切な整備期間を確保し、事業を円滑に進めるため、5,000万円の繰越しをお願いするものであります。

以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 中内県土整備部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。環境対策特別委員会説明資料3ページをお開きください。県土整備部における平成26年度主要施策の概要でございます。まず第1点目、河川浄化の推進といたしまして、汚濁の著しい県管理河川におきまして、堆積汚泥の除去等を実施してまいります。第2点目は、生活排水対策の総合的な推進といたしまして、汚水処理施設の計画的かつ効率的な整備を推進し、汚水処理人口の普及率の向上に努めてまいります。第3点目は、民間建築物アスベスト対策の促進といたしまして、民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事を支援する市町村に対して、県費補助を行ってまいります。

続きまして、4ページをお願いいたします。平成26年度一般会計当初予算といたしまして、5億5,057万6,000円を計上しており、前年度当初予算に比べ1億6,158万8,000円の増額、率にして141.5パーセントとなっております。

5ページを御覧ください。特別会計でございます。流域下水道事業特別会計におきまして、7億365万4,000円を計上しております。前年度当初予算と比較いたしまして、1億296万7,000円の増額、率にして117.1パーセントとなっております。

これらの内訳につきましては、14ページをお願いいたします。まず、一般会計についてでございますが、住宅課におきましては、表の右摘要欄に記載のとおり、民間建築物アスベスト対策費といたしまして、民間建築物の所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事の支援に要する経費として、120万円を計上しております。

河川振興課におきましては、総合流域防災事業費といたしまして、汚濁の著しい河川の堆積汚泥の除去等に要する経費として、5,300万円を計上しております。

水・環境課におきましては、浄化槽の整備促進と適正な維持管理の推進に要する経費など、15ページに記載のとおり、合計で4億9,637万6,000円を計上しております。

16ページをお願いいたします。水・環境課が所管しております流域下水道事業特別会計についてでございます。旧吉野川流域下水道の維持管理に要する経費など、合計で7億365万4,000円を計上しております。

19ページをお開きください。地方債についてでございます。流域下水道事業特別会計におきまして、9,500万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることといたしております。起債の方法、利率等は資料の表に記載のとおりでございます。

続きまして、委員会説明資料（その2）をお願いいたします。今回、県土整備部におき

ましては、特別会計の流域下水道事業特別会計の補正をお願いしております。

2ページをお開きください。特別会計の歳入歳出予算総括表でございます。流域下水道事業特別会計において、1億2,600万円の増額をお願いしており、補正後の額は、7億2,668万7,000円となっております。

この内容につきましては、5ページに記載してございまして、旧吉野川流域下水道建設事業費において、1億2,600万円の増額を計上しております。

次に、7ページをお開きください。繰越明許費でございます。今回の補正予算と同額の繰越しをお願いするものでございますが、可能な限り早期に着手できるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

8ページをお開きください。地方債でございますが、流域下水道事業特別会計の補正に伴い、限度額の変更をお願いするものでございます。

県土整備部の提出案件については、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 佐野教育長

それでは、2月定例会に提出を予定しております教育委員会関係の案件は、平成26年度当初予算案でございます。その概要につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料の3ページをお開きください。初めに、教育委員会関係の平成26年度主要施策の概要についてでございます。環境教育の充実につきましては、社会の変化に対応した多様な教育の実現を図るため、学校版環境ISOの取組をステップアップし、学校と地域がより一層連携し、社会や学校の状況に応じた環境学習を行う取組に進化させた新学校版環境ISOに移行することにより、将来にわたり環境保全に対する意識の高い児童・生徒及び郷土を愛するモラルの高い児童・生徒の育成に努めてまいります。また、エネルギー教育や放射線教育を実施することにより、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解を促進してまいります。

次に、4ページを御覧ください。平成26年度一般会計当初予算額でございますが、総括表にございますように、教育委員会合計で、988万7,000円をお願いしておりまして、前年度当初予算額に比べ、4万4,000円の増額となっております。

この内容につきまして、17ページをお開きください。学校政策課の教育指導費の摘要欄①、学校教育振興費におきまして、環境・エネルギー教育推進事業といたしまして、環境教育の推進を図るため、新学校版環境ISOの取組に要する経費として28万7,000円を、また、環境・エネルギー教育支援事業といたしまして、エネルギーに関する理解の深化や放射線に関する正しい理解の促進を図るための経費として960万円を、それぞれ計上しております。

教育委員会は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

#### 児島委員長

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協

力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をお願いします。

#### 庄野委員

おはようございます。雪が降りまして、大変な交通の状況でございました。少し遅れまして申し訳ございませんでした。

12月議会でも質問したんですけど、PM2.5の対策でございます。先日1月に、会派で九州へ研修に行っていました。PM2.5対策について、福岡県議会で、福岡県の取組についてお聞きいたしました。注意喚起する時期でありますとか、県内での調査等々については、大体徳島県と似通っております。しかしながら、実は福岡県で調査した後、佐賀県、熊本県にもお邪魔したんですけど、佐賀県、熊本県でも、朝のたしか7時50分頃だったと思うんですけど、NHKの番組で「本日の本県のPM2.5情報」というのを流しておいて、その時は「今日は濃度が低いですよ」というふうに発表しておりました。やっぱり大陸と近いですから、県民はかなり注意、心配している方が多くございまして、NHKとか地元の放送局にお願いをして、朝の時間に「今日の外は、このような低濃度ですよ」というふうな放送をしております。

本県でしたら、インターネットとかで本県のホームページを見たら分かるんですけど、しかしながら、やっぱり多数の方に注意喚起するということでしたら、本県においてもマスコミにも御協力をお願いして……。少しの時間で済むと思うんです。今日の情報というのは5秒か6秒くらいだったと思うんですけども、放送で流れておりました。そこらを早期に検討されて、したほうがいいのではないかと思います。というのも、PM2.5の影響は九州だけではなくて、やっぱり本県にも、かなり同時期に影響があるときがありますので、そういうふうにしたらいんじゃないかと思いますので、その見解についてお聞きしたいと思います。

#### 山崎環境管理課長

委員御指摘のように、福岡県では朝と夕に、テレビのニュースとして放送されておると聞いております。朝は、当日の平均濃度とか環境基準であります35マイクログラムを超えるであろう、超えないであろうというふうな放送をしているようでございます。それから夕方は、夕方5時までの福岡市内の平均を放送してございます。「一番高かったのは、何時のこの辺りです」というのを報道していると聞いております。

本県の状態といたしましては、御指摘のありましたように、テレビでニュースとして流れているという状況はございません。ただ、NHKのデータ放送というのがございまして、それを見ていただきますと、SPRINTARSというので九州大学のほうでシミュレーションをやってございまして、その画面が出てまいります。テレビの3チャンネルをつけていただいて、その時にdボタンというのを押していただきますと、二日間、例えば今日でしたら明日くらいまでの大気の予測が出てまいります。ただ、数値は出ておりません。それで、濃度を色で示しております。35マイクログラム辺りの濃度は、オレンジ色をしてございまして、白からオレンジにだんだん色が濃くなっていくという状況でございまして、

確かに、朝のニュースの時間に、そういった情報が流れれば、県民の皆さんにも非常に

有用な情報になると考えております。ただ、私どものほうだけで進めるというわけにはいかず、放送局のほうにもそれぞれ御事情があると思いますので、今後、各報道機関に御相談に伺いたいと考えております。

庄野委員

熊本も佐賀も、たまたま僕が朝テレビを見ておったら、やっぱりやられておりました。だから、そういう働き掛けをお願いしておきたいと思います。

それと、今日の資料の3ページに、アスベストの対策のことが、「県土整備部、アスベスト対策の促進」と載っております。過去にも私の所に「あそこでビルを解体しよんやけど、アスベストの濃度とか測ったり、対策を取られとんだらうか」という質問とかがあったりして、アスベストのビル解体現場で、本当に大丈夫なんだろうかという不安を持つ場面というのが多々あるんです。

今回、民間建築物所有者等が行うアスベスト含有調査や除去工事を支援する市町村に対して緊急補助を行うということですが、今まで民間の建物を壊す場合に、アスベストの検査みたいなものは義務付けられとったんですか。県はどういうふうな形で関わっておったんでしょうか。また、壊す場合、例えば民間業者は届出みたいなものが要すると思うんですけど、今までどういう形でアスベストの規制みたいなものをされておったのか。されてなかったような不安な部分があるから、今後こういうことを市町村と共に協力してやっぴこうとしているのか。過去の状況について少し教えていただきたいと思います。

児島委員長

小休します。（11時26分）

児島委員長

再開します。（11時27分）

山崎環境管理課長

環境部局のほうの対策、状況を説明させていただきます。大気汚染防止法のアスベスト対策としまして、アスベストを含んだ建物の解体につきまして、法の下で届け出が必要になっております。民間の企業につきましても届出が出てきております。その際は、現場の立入調査、場合によってはアスベスト濃度の測定を実施しております。環境部局といたしましては以上のとおりです。

松井住宅課長

建築物のアスベスト対策についてでございますけれども、県土整備部におきましても、規模の大きい民間建築物について、アスベストの使用状況について調査を行っております。アスベストの対策について、これまでその報告を求めるとともに、対策が必要な物については、その実施を指導してきているところでございます。対策をするに当たり、調査及び除却工事につきまして、県土整備部所管の事業におきまして補助を実施させていただいているところでございます。

### 庄野委員

大きなビルの解体ということなんですけど、アスベスト自体は製造禁止になってもう何十年かたっているんですけど、新しいビルで使用禁止になったのはいつでしたか。20年くらい前ですか。だから、かなり古い大きな建物については、使われている可能性が高いと思います。

だから、今までも届出が必要で、場合によっては立入りをして、濃度も測っているということなので、おおよそ県民の不安がなくなっている。というのは、きちんと解体時にアスベストが飛散しないように、調査、届出、そして測定なんかもきちんとしているから。これも県が行っておるんですか。調査をしとんは、今までどこがしよったんですか。事業者ですか。

### 松井住宅課長

県土整備部で行っております調査につきましては、事業者が調査をして、その結果を報告してもらうということになっております。今の状況を申し上げさせていただきますと、1,000平方メートル以上の大規模な民間建築物について調査を行い、県内対象件数1,757件ございまして、その中でアスベストが有りという報告があった物が39件ございまして、そのうち対策済みの物が30件ございまして、残りの9件につきましては指導を行っているという状況でございます。

### 庄野委員

分かりました。機会があるときに、アスベスト対策がそういう形できちんとやられておるといふことであれば、心配はないんですけど。近くにおる方々から「心配ないんだろうか」ということを前にも言われたことがございましたので、ちょっとお聞きしました。今後とも、かなり気を付けてやられることなんで、このくらいにしておきたいと思います。

それと、教育委員会のほうの環境教育についても、この委員会で当初申し上げたことがありますけれども、今回の新学校版環境ISOについて、従来のをステップアップということで、これを読ませていただくと、学校と地域がより一層連携をしていくということでございます。具体的に過去の学校版環境ISOの取組と、新学校版環境ISOというのはどのような違いがあって、新学校版環境ISOというのは、今後どのくらいの学校に適応させていこうとしているのか、お伺いしたいと思います。

### 前田学校政策課長

学校版環境ISOについてのお尋ねでございますけれども、これまで新が付く前は、学校版環境ISOとして、各学校で節電とかごみの分別、リサイクル活動等について実施していただいたものでございます。

平成24年度から新学校版環境ISOに移行を図っているわけですが、この新学校版環境ISOにつきましては、校内での取組だけではなくて、地域に出向いて、環境保全あるいは環境美化活動、例えば地域の海岸の森林の保護でございますとか、清掃活動を児童生徒にやっていただく、それから地域に関連したテーマを選び、深めていく環境学習

活動として、学校の近くに在るような河川の水質検査を子供たちでやってみようとか、そういった取組について、正に地域、家庭に広げていく取組が新学校版環境ISOでございます。

今、24年度学校版環境ISOから移行を図っていただいている段階でございます。昨年度におきますと、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校合わせまして125校が、新学校版環境ISOの認証を取得しているところでございます。数値目標としましては、今年度中には240校で平成29年度までの目標を掲げており、265校程度の学校にこの新学校版環境ISOの移行を目指していただくべく、現在教育委員会で取り組んでいるところでございます。以上でございます。

庄野委員

分かりました。地域に出向いて、海岸の森林の整備であるとか、清掃であるとか、河川の水質検査とか、地域に出向いて行くということは非常に良いことだろうと思いますが、平成29年度に265校と言えば、全ての小中高、特別支援学校の大体何割くらいになるんですか。

前田学校政策課長

8割程度を目指しているところでございます。

庄野委員

分かりました。環境教育も重要ですが、環境教育だけではなくて、小学校とか早い機会にいろんな自然の保護、自然環境だったり、電力のことであったり、また放射能のことであったり、やっぱり正確な知識、教育っていうのは非常に重要なことでございます。例えば、県内、徳島市なんかでも八十八箇所とかありますけれども、遍路道なんかでも、ごみのポイ捨て、不法投棄もやっぱり非常に続いております。NPOの方々とかが清掃してくださっている報道がなされておりますけれども、やっぱりそういう教育をしていくことによって、親や大人が捨てておいたら、子供が逆に「こんなん捨てたらあかんでない」というふうなことを指示してくれることにもつながっていくと私は思います。

ですから、環境教育、これからしっかり先生方と地域の方々と共に連携をして頑張りたい。そして、環境教育だけではなくて、文化というものも非常に重要でございます。地域のつながり、地域の中での学校の役割、それから地域の伝統文化なんかも学んでいく、地域の先人に学んでいくというふうなことも非常に重要なことであろうと思いますので、更なる取組をお願いいたしまして終わりたいと思います。

寺井委員

すみません。朝6時に東京を出たんですけれども、着いたのがさっきでございまして、本当に申し訳ございません。

今、庄野委員がお話をされておりましたPM2.5について、少しお聞きしたいと思えます。前回の12月の委員会でもちょっと質問したような感じがしますが、この2月5日に徳新に大きく「測定局倍増、10局に」という話が出ております。テレビ、それから新

聞等を見ておりますと、中国からのPM2.5の飛来、中国では、すごい日は車の規制をやったりいろいろとやっておるようでございますけれども、残念ながら日本にも届いておるようございまして、その後、今日の新聞によると、いろいろ分析することが書かれてございます。

先ほど庄野委員がおっしゃった部分で、たしか九州で、西日本テレビか西日本放送かが常時PM2.5の情報を流しているという話もたしか聞いたような気がしますけれども。本当にこれが大きな影響を与えている。実は今朝テレビを見ておりますと、中国でがんの発生が非常に高くなってきておると。がんの発生の中で、35パーセントが肺がんで、肝臓がんが50パーセントというような話が出ておりましたけど、PM2.5の影響が大きくあるという話もされておったところでございます。

大気に降ってくるわけですから無差別でございまして、本当に子供たち大丈夫かなという感じがいたしております。これから県が分析をやったりいろいろとやるというようなこととございまして、よそから飛んで来るのにどうするのかという思いがあります。お聞きしたいのは、このままの状態、ただ情報を流すだけで大丈夫なのかというのが心配で、それにつきましてお答えいただければと思います。

#### 山崎環境管理課長

PM2.5の問題につきましては、徳島県だけではなく、全国的に広い範囲で取り組まなくてはならないと認識しております。具体的には、昨年12月に環境省がPM2.5に関する総合的な取組ということで、政策パッケージを示しております。その中に大きな目標が三つございまして、一つは国民の安全・安心の確保、それから環境基準の達成、もう一つがアジア地域における清浄な大気の共有ということでございまして、それにつながる各種取組が示されております。

この中で、本県といたしましては、発生源情報の整備、どちらが発生源になっておるかということと十分調査していく必要があると考えておまして、来年度からですが、PM2.5の成分分析を行っていく予定でおります。これによりまして、成分から発生源がどこかということが分かってまいります。これにつきましては、国が中心となって全国で体系的に進められてまいります。

そういう中で、PM0.5という話も最近出てきておりますけれども、そういう物の健康に関する知見の集積、発生源情報が更に詳しく分かってくる中で、総合的にPM2.5対策を進めていくというのが、政策パッケージの中身でございます。以上でございます。

#### 寺井委員

今、答弁いただいたわけでございますけれども、発生源がどこか分からないという話ですけれども、もう大体発生源が中国と分かっているじゃないですか。例えば中国では、いわゆる煙突から出る煙の浄化装置とか、そういう物が付けられてないとか、例えば鉄工所の溶鉱炉では石炭を使ったらいかんと言うのに使ってるとか、いろいろあるみたいじゃないですか。基本的にはもうそこだというのが分かっているような気がするんですけど。徳新にも、原因はそれだけではなく国内の火山や排ガス、野焼き、そういうのも影響があるんだということも書いてありますけれども、本当に私は中国が一番の原因だと思っている

んですけど、今その辺何か対応できないのかなあという感じもします。

それから、課長の答弁の中でPM0.5の話が出たわけでございますけれども、これも先月のたしか25、26日と思いますけれども、毎日放送のニュースで、PM0.5というのが恐ろしいんだという話でございました。たまたま徳島大学に今井さんという教授がいらっしゃるんですかね。今井さんという方は、丹後半島で新しく降った雪の分析というか、それを水に溶かしてろ紙でこすと、真っ白のろ紙が真っ黒になったという。テレビの画面でも見せてましたけど、そういうことがあるようです。そして話の中では、PM0.5は体内の血液の中に入ってくると。いわゆる全身の疾病に関わるんで大変だという話をされておったわけでございますけれども、この情報について、分かっている限りでいいですから教えていただけますか。

#### 山崎環境管理課長

委員御指摘のそのテレビの放送につきましては、私も注意深くというか、興味深く見せていただきました。中身につきましては、PM0.5のほうがPM2.5よりサイズが小さいものですから、血管の中まで入って行って人体に対する影響が強い。それから今井教授は、スキー場で新雪を採取しまして、それをろ過しましたところ、ろ紙が真っ黒になったということで、その中にも多分PM0.5が含まれておるんであろうという内容。それから専門家ということで医師が出てまいりまして、そのコメントとしまして、PM0.5は肺を通り抜けて血管の中に入っていくので、がんとか心筋梗塞のリスクが高まるんじゃないかと、そういうふうな内容でございました。

それと同じような情報は、上海の研究グループのほうでも先にコメントとして出しており、同じような内容でありました。そういうことから、非常に健康への影響が危惧されるところでございます。ただ、PM0.5につきまして県としてどのような対策ができるかといいますと、それはちょっと直ちに何ができるというような状況ではございません。ただ先ほども申しましたように、総合的にそういうパッケージで進めていく中で、健康影響に関する知見が集積されてまいりますと、将来の施策につながっていくものと考えております。

#### 寺井委員

すぐにどうのこうのできないということもよく分かるんですけど、例えば、たばこの害等がよく言われて、すぐ行動に移されるんです。無差別で大気中に含まれていますので、本当に対応を早くしないと、と私は思うんです。なかなか難しいのかなと感じておりますけれども、どうぞそういうことを含めて、今すぐそこにある危機というふうに捉えていただいて、対応していただければ非常に有り難いと感じております。

これからもまた黄砂が来たり、たしか2年前にも黄砂の中に異物と言いますか、危険物が含まれているという話を質問でしたような気がするんですけど、そういうシーズンが来るので、県民の皆さんに情報を公にして。県民の皆さん自身が自己防衛できるところは自己防衛するように、早く公にしてほしいと思っております。以上です。

#### 木南委員

先日のニュースで、スズキ科のアカメが県南で釣り上げられたというニュースを見ました。アカメというのは、高知県のニュースではよく出る幻の魚で、釣り人の幻なのか、生物自体が幻なのかよく分かりませんが、徳島で釣り上げられた、徳島で生息するんだという話を聞いたわけでありまして。私の記憶によりますと、スズキ科のアカメというのは、絶滅危惧種にも幾らか分類されているのではないかという気がするんですが、この徳島で生息し、釣り上げられたというアカメについて、若干説明いただければ有り難いと思います。

村上自然環境室長

最近報道されましたアカメについての御質問でございますが、アカメにつきましては、本県のレッドデータブックによりますと、準絶滅危惧種ということで指定されております。最近よく釣り上げたという報道はされておるんですけど、準絶滅危惧種につきましては、特段捕獲についての規制等はございません。ということで、別段それについての問題というのではないと認識しております。以上でございます。

木南委員

準絶滅ってというのは、我々が知らなかっただけで、徳島にはずっと生息しておるという認識なんですか。

村上自然環境室長

はい。そのように認識しております。

木南委員

ほな、そんなに珍しい魚ではないという話で。国では絶滅危惧種という分類なのかな。徳島県が準絶滅で、国とのかい離があるというのはどういうことなのか。県は国の分布よりも濃いという判断なんですか。

村上自然環境室長

国におきましては、絶滅危惧種のほうに指定されてるんですけど、アカメにつきましては九州以南、また四国沖で生息が確認されておまして、まださほど国が指定するほどの領域には至っていないという認識でございます。

木南委員

いわゆる釣り人の幻の魚であって、生物学的に言うと幻でも何でもない。普通の準絶滅、放っておけば絶滅かなというところなんですけど、これに対して県の環境関係として、レッドデータブックの分類の準というだけで、何の保護政策もとらないという認識でよろしいですか。

村上自然環境室長

現在のところは生息の状況を確認しながら、モニタリングしているところでございまして

て、今後専門家の意見等も聞きながら、改訂の必要があれば順次改訂していきたいと考えております。以上です。

木南委員

よく観察と言うか、後追い調査をしてほしいということをお願いしておきます。

もう1点は、農林水産部のほうの主要施策の概要の中に、小水力や太陽光などの再生可能エネルギーの利活用を推進するという説明があったわけです。多分11ページのソーラーの2億3,100万円と、小水力は3,750万円がいいのかな。このことだろうと思うんですが、これは質問ではなしに、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

川崎農村振興課長

ただいま、農林水産部関係での再生可能エネルギーの活用ということで、詳しく説明をということなんですけど、まず11ページに載っておりますマル新のかんがい力強化ソーラー発電活用モデル事業について御説明させていただきます。

この背景にありますのは、現在モデル地域として考えております吉野川下流域地域なんですけど、ここは御存じのとおりなると金時、レンコン、人参など、徳島ブランドの産地であります。しかし、現在の農産物価格の低迷、電気料金の値上げ、それから燃油の高騰などに加えまして、この地域では、かんがい用のポンプ動力などに年間約200キロワットアワーの電力を消費しており、農家の経営は非常に厳しく、また施設の管理をされております土地改良区などの維持管理者については、その維持管理経費の重圧に耐えているというふうな状況でございます。こういった現状におきまして、地域の主要課題として将来にわたって、やはりかんがい施設の維持管理経費の軽減というのが課題となっております。そういった営農経費節減要請を受けているところであります。このために、今回、平成26年度新規事業といたしまして、地域還元モデルを目指しまして、農林水産省の補助事業を活用して、大体今考えておるのは、700キロワット規模の太陽光発電施設を導入してまいりたいと考えているところでございます。

こういったことによりまして、農業版のエネルギーの地産地消が展開されることとなり、これに伴いましてその発電益で、現在使っておりますかんがいポンプなどの電気代に充当することによりまして、将来にわたってかんがい施設の維持管理コストの軽減を図って、地域の農業の振興につなげていきたいと考えているところでございます。

それともう1点、小水力につきましては、来年度、佐那河内村で、農業用水を活用した小水力発電の計画がございます。以上でございます。

木南委員

余りこれ以上深入りすると、一般質問でする人があるかも分らんのでこれで終わりますが、タイムリーな施策だと思いますので、充実した、あるいは目的に合った施策にしてほしいということを希望して、私の質問は終わります。

長尾委員

質問はもうやめようかと思ったんですけど、1分だけちょっとお聞きします。

今日この説明を聞いて、たしか県民環境部は、再生エネルギーとかを掲げているんだけど、以前は省エネも掲げてたんでないかと思うんです。そんな省エネの中で、徳島県はLED、LEDと言えば徳島県と言われるくらいLEDに随分力を入れていたと思うんだけど、今年度の説明を見る限り、LEDは一言も書かれてないんで、徳島県はLEDのことについては放棄したのかなど。もう十分できているからしないのかなどというような印象も受けるんです。この記述の中でLEDについては一つも無いんだけど、これについてはどういう認識を持っているのかお聞きしたい。

市原環境首都課長

省エネ関係の対応についての御質問でございます。

もちろんLEDにつきましては、本県の重要な産業でございますので、そういった機器を生かしながら省エネを進めていくということは、非常に重要な課題だと考えています。実は、今年度の取組でございますけれども、御存じのように歩行者用信号機につきましては、これまで段階を追って、県警察本部のほうでLED化を進めてきたところでございますけれども、私どものほうで予算化をいたしまして、リース方式を用いまして、歩行者用信号機については、県内全て今年の夏にLED化をしたところでございます。この歩行者用信号機のLED化につきましては、県内の事業者が工業技術センターと共同で開発したLEDの電球を使っているということで、そういった取組につきまして、これからもいろんな場面でPRをいたしまして、県民に、身近なところでLEDを使っただいて、省エネに努めていきたいということを考えております。

それから今回の予算につきましては、県庁内全体の部局で連携をいたしまして、自然エネルギー、それからその後の社会づくりということで、全庁的な対応で予算化をしていこうということです。LED等による省エネ推進ということで、例えば本庁舎の照明のLED化の促進事業等につきましては、経営戦略部のほうで予算化をしていただくということで、各部局と連携をして、全体で省エネ、スマート社会づくり、それから自然エネルギー、そういった予算化に努めたところでございます。以上でございます。

長尾委員

県民環境部の中には無い。去年はそういう警察の信号機をやった。それは去年の事業で、今年は県民環境部の予算としてはないわけですね。経営戦略部でやっとならという話ですが、何となくちょっとトーンダウンしたような、県民環境部として今年度、新規の事業の中には入れてはないということでございます。

しかし、分散して、他の所でも県庁舎のLED化とかをやっていくんだと、こういうお話でありますけど、それは結構な話です。私が申し上げましたようにLED化することは、今の既設の蛍光灯をとにかく処分するわけだから、そこのリサイクルというのは、やはり経営戦略部ではなくて、県民環境部が所管だと思うわけです。こういったことについて私は、LED化というのはリサイクルを含めて大事だということを12月に指摘をさせていただいたんです。そういったことが、当部としては検討しているのかしていないのか、この中にはそういったものが入っているのかどうかお聞きしたいと思います。

藤川環境整備課長

長尾委員のほうから、12月にも廃蛍光管の適正処理ということで質問を頂きまして、対応させていただいているところでございます。

委員の御質問を頂きまして、県の行動計画がございますけれども、これに新たな数値目標といたしまして、廃蛍光管の適正処理の市町村数という目標を新たに設けまして、市町村のほうにはリサイクル、また適正処理を今後とも働き掛けてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

長尾委員

分かりました。ぜひ市町村に引き続き働き掛けていただきまして、リサイクルが進むように、しっかりと県として取り組んでいただきたいと重ねて要望しておきたいと思えます。

加えてその際に、環境教育ということで、私もそういうコースの中に入れて検討すべきだということを御指摘させていただいたんだけど、教育委員会としては、このことについてはどのような検討をされておられるのかお聞きしたいと思えます。

前田学校政策課長

さきの議会でも委員から御指摘いただきましたので、今年に入りまして1月24日に、佐野教育長、それから副教育長と私と理科の担当の指導主事とが、株式会社フジゲン様のほうを視察させていただきました。

廃蛍光灯リサイクルの推進でございますとか、省エネルギーの推進ということを環境方針とされているというお話でございますとか、脱水銀化処理を完全に行うシステムを導入しているのは四国ではこの会社のみだというようなお話を伺ってまいりました。その際フジゲン様のほうから、そういったリサイクル活動について、児童・生徒にもぜひ社会見学の一環でお越しいただけるのであれば、その用意はあるという話も頂いております。

今月21日金曜日に小中学校、高等学校、特別支援学校の環境教育の担当教員が100名ほど集まる環境エネルギー教育発表会というのがございますけれども、その場で、フジゲン様での取組について、私どものほうでお話をさせていただいて、各学校のほうで、そういった廃蛍光灯リサイクルシステムとかりサイクル、環境教育についての取組としての学習を図る上で、そういった会社があるということをもまずは紹介させていただきたいと考えております。

長尾委員

今の御説明だと、教育長を含め幹部の方が早々に見学に行かれたということで、評価したいと思います。ぜひ、今の御説明にあった会で説明をしていただいて、環境教育が進むように、特に本県のLED化とセットで、この廃蛍光灯リサイクル、こういったことをしっかりと小学生等から理解してもらうということは、大人にも理解が深まるということになりますし、また四国では本県だけという意味におきましては、県内のそういう先駆的な取組をしている企業の支援ということにもつながると思えますので、関係者の皆さんにも引き続き御理解いただけるような取組を要望しておきたいと思えます。

児島委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「はい」と言う者あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもちまして、環境対策特別委員会を閉会いたします。（12時03分）